



報道関係者各位

エコマーク「テレビ」認定基準案について 意見募集(パブリックコメント)を実施いたします

(財)日本環境協会 エコマーク事務局 (住所:東京都中央区、理事長:森嶋 昭夫)では、新たに制定するエコマーク商品類型認定基準案について、幅広く消費者・事業者の皆様方からご意見を聞くために、1月11日付で「テレビ」認定基準案を公開し意見募集(パブリックコメント)を実施いたしますので、お知らせします。

「テレビ Version1」認定基準案について

テレビは、一般世帯(国内)での普及率が99.4%、100世帯あたりの保有台数が232.4台と広く普及しています。その中でも、エコポイント制度や地上デジタル放送への移行に伴って、薄型テレビ(液晶テレビ、プラズマテレビ)の普及が急速に進んでいます。また、ブルーレイディスクの視聴または番組録画ができる機能や、インターネットに対応できる機能が搭載された多機能テレビが登場してきているほか、有機ELテレビの発売も予定されています。

家電量販店等では、省エネ法に基づく「小売事業者による統一省エネラベル等の表示(小売事業者表示制度)」によるテレビの省エネ性能の表示が従来から行われていますが、一般消費者の商品選択において、省エネ性能だけでなく、製品のライフサイクル全体における環境負荷が総合的に考慮された情報を提供することには大きな意義があります。また、欧州やアジアなど多くのタイプ I 環境ラベル機関ではテレビの認定基準が整備されており、日中韓の環境ラベル機関との相互認証の協議においても、3カ国で共通基準化を行う品目として取り上げられ、環境ラベルの国際的な基準作りが進んでいます。

そこで、資源消費、省エネルギー、有害物質の使用削減、リサイクル・廃棄など、総合的な環境負荷低減を目指した製品設計の促進を目的として「テレビ」認定基準案を策定しました。

ご意見の受付期間: 2013年1月11日(金)~2月9日(土)

ご意見送付先: エコマーク事務局 E-mail: ecomark@japan.email.ne.jp

FAX: 03 5643 6257

認定基準案とご意見の募集方法などについては、エコマーク事務局ホームページ (<http://www.ecomark.jp/nintei2.html>) で公開しています。

以上

< 本件に関するお問い合わせ > 財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 基準・認証課

: 03-5643-6253 E-mail: ecomark@japan.email.ne.jp